

(別紙1)

自己評価及び外部評価 結果

作成日 平成22年 7月 1日

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2771200538		
法人名	有限会社シルバーケア		
事業所名	グループホーム春日苑田尻		
サービス種類	地域密着型認知症対応型共同生活介護		
所在地	大阪府泉南郡田尻町吉見384番地		
自己評価作成日	平成22年6月1日	評価結果市町村受理日	

【事業所基本情報】

介護サービス情報の公表制度の基本情報を活用する場合	http://www.osaka-kaigohoken-kohyou.jp
情報提供票を活用する場合	(別添情報提供票のとおり)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人評価機関あんしん
所在地	大阪府岸和田市三田町1797番地
訪問調査日	平成22年6月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

のんびりとした周囲の環境に合わせた平屋造りの建物で、居住スペースである居室を広くとり、共有スペースにおいては空間や遮光に配慮した施設になっている。職員数に関しては基準配置以上に勤務する体制を取り、入居者様と関わる時間を多く持ちながら、安心ときめ細かなサービスが提供していくようにしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

のどかな田園地帯に位置する「グループホーム春日苑田尻」は、玄関フロア、談笑スペース、廊下、居間・食堂、居室は十分な広さを有し、天井も高いため、圧迫感がなく、開放的な設えとなっており、ゆったりとした時間を過ごすことができる。居間食堂からは田園風景を見渡せ、また各ユニットは広々したウッドデッキに通じており、晴れた日には日向ぼっこをしたり、お弁当を作って食べたり、思い思いの暮らしが実現できている。利用者ごとに担当者を決め、各職員が寄り添いながら、できるかぎり一人ひとりの希望や意向を聴き取り、よりよいサービスの提供を目指して日々のケアに取り組んでいる。2ヶ月ごとにホーム便り「わかば」を発行し、事業所での暮らしぶりなどを家族に報告し、年に1回は家族会を開催するなど、家族からの要望や意見も聴き出しやすい環境づくりを行なっている。町内唯一のグループホームであり、管理者は町の主催する地域密着型サービス運営に関する委員会の委員長、入居判定委員を務めるなど地域はもとより行政とも良好な関係を築いている。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次にステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスとしての意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域との交流を図っていくと共に利用者本位、人格の尊重、自立支援を基本とする理念をつくり、常に共有しながらサービスの向上に努めている。	3年前に改訂した「プライバシーを守り一人ひとりを尊重しましょう」「利用者の立場に常に身をおいて考えましょう」「家庭的な環境づくりを心がけましょう」「地域との交流を図りましょう」を理念としている。全体会議やミーティング時などに職員に周知させ共有化に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者が地域の催しに参加したり地元の朝市に出かけたりしてつながりを持ち、秋祭りには一時的に利用者と地域住民との交流の場となり、事業所としては各代表から組織された会合に参加し、町内会での隣保組にも加入している。	町内会（隣保組）に加入している。地元の小学校で実施される町の防災訓練に参加したり、秋祭りには事業所敷地を櫓の休憩場所として提供し、祭りの参加者にたこ焼きやジュースを振舞うなど地域との交流を図っている。小学校や保育園との直接的な交流はないものの、児童や園児手作りの年賀状やカレンダーが事業所に届けられている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターが主催する地域住民を対象とした会合での認知症をテーマとした講師の依頼にも応じていき地域の方々に理解を得ていただくようにしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	サービス内容や評価、取り組み状況等を会議の場で報告すると共に十分に意見交換をおこなうことによりサービスの向上に役立っている。	運営推進会議には地区会長、民生委員、地域包括支援センター職員、利用者、家族等が参加して、3ヶ月に1回のペースで開催している。会議では運営状況、防災協力、行事計画などについて報告を行い参加者から活発な意見や質問が出されている。会議の内容は職員に伝えられサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら協力関係を築くように取り組んでいる。	地域密着型サービスの運営に関する委員会の参加により町担当職員とも協力関係を築いていっている。	管理者は年2回実施される町主催の「地域密着型サービスの運営に関する委員会」の委員長を務め、また、町の入居判定委員会の委員でもある。町内唯一のグループホームであることもあり、行政と良好な協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束しないケアに取り組んでいる	利用契約書の第6条の項目で身体拘束について記載しており、職員全員が認識、理解してケアに取り組んでいる。玄関は夜間帯以外は常にオープンである。	日中、玄関の施錠はしておらず、人の出入りをセンサーによって感知している。また、職員は身体拘束になる行為を理解している。転倒の危険性の高い利用者には離床センサーを用いるなど、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	

7	<p>○虐待防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所ないでの虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>高齢者の養護者への支援等に関する法律などの研修にも参加し職員に周知し、職員間で常に意識しながら虐待のない施設を目指している。</p>		
8	<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見人制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>地域の人権協会に参加し、定期的に関催される講演会の参加して知識を習得し、必要とされる方においては制度が活用できるようサポートしていくようにしている。</p>		
9	<p>○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>重要事項説明書の内容を十分説明して理解を得た上で承諾印をいただき、契約書についてもきめ細かく説明し質疑応答をおこない理解と納得を得るようにしている。</p>		
10	<p>6 ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>玄関内にはご意見箱を設置しており、いつでも誰でも投函できるようにし、家族会においても個別面談をして意見や要望をお聞きしている。また、外部評価でのアンケートも依頼して屈託のない意見を書いていただいている。</p>	<p>年1回の家族会（平成21年10月参加者：利用者16名、家族29名、職員13名）の開催時に担当者が家族と面談を行い、意見や要望を聴き取っている。また、日頃の面会時や電話連絡の際にも家族の意見等を聴いている。意見等があれば職員間で情報を共有しサービス向上に活かしている。</p>	
11	<p>7 ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを反映させている</p>	<p>いつでも相談や意見が聞ける環境であり、業務会議、全体会議などを通じて自由に意見や提案をしてもらい、検討すると共に反映につながるよう心がけている。</p>	<p>全体会議は自由闊達な雰囲気であり、職員が意見を出しやすい会にしている。職員からの提案等は運営面に反映させ、サービス向上に活かしている。今年7月にも利用者全員参加で日帰りの白浜めぐりを計画しているが、これも職員の提案によるものである。</p>	
12	<p>○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>ゆとりを持ちながら就業ができる環境づくりに努め、仕事内容や成果、勤務状況を把握して評価を行いベースアップ等に反映していくようにしている。</p>		
13	<p>○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際の力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>定期的な勉強会や随時に開催される研修会に参加する機会を設けたり、資格の取得を奨励するなどを行いスキルアップにつなげている。</p>		

14	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている</p>	<p>大阪認知症高齢者グループホーム協議会に加入し、実施される研修会などにより知識や技能を高め、定例会においては情報の収集や交流を図ることでサービスの質の向上につなげている。</p>		
<p>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p>				
15	<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>本人の不安や思いを傾聴し、共感して受容的に捉えていき、意向を尊重していくことにより信頼関係を構築していくように努めている。</p>		
16	<p>○初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>家族の不安や訴え、希望などを十分聞き共感しながら良い方向性を考え、話し合っ解決策を見つけていくようにする。</p>		
17	<p>○初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>サービス利用までにアセスメントをおこない、ニーズの優先性を見極め、適時に合った支援をおこなうものとし、他のサービスとの相互性を考えながら対応していく。</p>		
18	<p>○本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>利用者の立場に常に身を置くという運営理念のもと本人の思いや訴えに対して傾聴し、共感する姿勢を持ち信頼関係を築いていくようにしている。</p>		
19	<p>○本人と共に過ごし支えあう家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>家族の希望や悩みなどに対して共感して、共に考えていくことで、本人と家族のより良い関係が継続できるようサポートしていくようにしている。</p>		

20	8	○馴染みの人や場と関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方との交流が保たれる場所となるような環境づくりをおこない、馴染みの場所(美容院、病院、朝市など)に出かけていくことで思いが途切れず安心できるよう支援をおこなっている。	馴染みの場所や人との関係を継続できるような事業所として支援を行なっている。近隣の田尻港や岡田浦港の朝市への買い物に利用者と一緒に出かけたり、昔の仕事仲間が訪問して利用者と食事をしたり、馴染みの理・美容院には利用者を迎えに来てもらったりしている。基本的に個人的な馴染みの場所には家族が同行することとしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の心境や性格及び人間関係を常に把握し、孤立しないよう職員が中立的な立場に立って親交が深まり、お互いに思いやりの心で過ごしていただけるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了においても相談などの応じるようにし、交流も継続していけるようにしている。現に家族さんがボランティアとして来られている方もおられる。		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	○思いやり意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コミュニケーションの中から本人の希望や意向をくみ取り、反映していく様に努め、困難な場合においては本人本位の考えの元意に近づけるようケアをおこなうようにしている。	入居時に家族から聴取した暮らし方の希望や意向などに加えて、日頃の利用者とのコミュニケーションを通じて一人ひとりの思いや希望などを把握している。個別の意向などにも沿えるよう出来る範囲で努力している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努める	本人や家族からこれまでの生活歴や暮らし方を伺い、ケア内容に活かしているように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子観察により現状把握し、新しい気づきがあれば職員全体で共有し、ケアに活かしていくようにしている。		

26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意見を聞き、カンファレンスの中で課題分析をおこない、反映された介護計画を作成し、本人、家族に同意を得る。	主に面会時に家族の要望などを聞き、カンファレンスにおいて要望等を踏まえた介護計画を作成している。カンファレンスに参加できる家族には参加を促している。定期的な見直しとともに、体調の変化などに応じた随時の見直しを行い、介護計画に反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の日々の状態や気づき、対応を個別に記録し、申し送りでも職員間で情報を共有している。また、ケア内容の変更を要する場合にはカンファレンスをおこない介護計画を見直しケアを実施していくことにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業自体は単体であるが、状況に応じて横出しのサービスの利用を検討していくようにし、本人や家族に柔軟に対応が可能となるような取り組みをおこなう。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の相談員が定期的に訪問され、生活の様子をご覧になられたり、悩み事を尋ねられたりされていて相談相手となっている。ボランティアの方々も時々来られて楽しみ事を提供してくれている。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	苑の契約医療機関を主治医にされている利用者には医療機関と同意書を交わして健康管理をおこなっていただき、他の医療機関をかかりつけ医とされている利用者には、その医療機関との連携を蜜にしている。	利用者や家族等の希望するかかりつけ医に受診が出来るように支援している。基本的には家族の同行受診であるが、緊急時等には職員が同行することがある。緊急時対応や日常的な健康管理の充実を図るために、今年度から協力医療機関を変更している。週1回協力医による往診と歯科医の訪問診療が行われている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	入居者の毎日の健康管理の中での変化においては医療連携機関との連携と苑の担当看護師に相談や報告をおこない適切な対応ができるよう支援している。		

32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院先の医療機関の主治医やMSWとは、随時情報収集をおこない連携して早期退院ができるように努めている。		
33	12 ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や、終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所としては取り組み方針を定め、マニュアルを整備しており、希望される利用者および家族に対しては承諾書をいただいている方もおられ、医療、本人、家族、苑とで十分話し合い連携しながら支援していくものとしている。	入居時に「看取りに関する指針」を基に重度化した場合や終末期のあり方について説明している。利用者の状態変化に応じて、医師、利用者、家族等と対応について話し合い「看取りについての同意書」を作成している。またマニュアルに沿ってその時点の状況に応じた医師、医療機関等と連携を密に行い方針の共有を図っている。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時対応のマニュアルは周知しており、心肺蘇生法などの初期対応は消防士より訓練を受けている。		
35	13 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	町の防災訓練連絡会に参加して協力体制を依頼して了承を得ており、町全体で実施する防災訓練にも参加している。年2回色んなケースを想定しての避難訓練を実施している。	夜勤等の勤務体制を想定して年2回の避難訓練をしている。町の防災訓練会議に参加して協力体制を築き、町で実施する防災訓練には利用者と共に参加して地域の人々と交流を深めている。スプリンクラーを今年中には設置する予定であり、5日分の非常食の備蓄も行っている。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14 ○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格の尊重、プライバシーの確保においては理念にも掲げて実践しており、接遇（接する態度・表情・言葉使い）を大切に、個人情報に関しては就業規則遵守を徹底させている。	「プライバシーを守り一人ひとりを尊重しましょう」と理念に掲げており、声のトーンに注意しながら利用者への接遇を大切にしている。特に、入職時には就業規則の研修を行い個人情報保護の徹底を図っている。記録類は事務室内の戸棚に入れて管理、保管している。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コミュニケーションの中から本人の思いや意志を把握し、自己決定が難しい利用者でも表情などからくみ取るようにし、表現方法や説明に工夫をしてインフォームド・コンセントの考えに基づき自己決定していただくようにしている。		

38	<p>○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>その日の体調や心境を把握し、本人のペースに合わせていくケアを優先して提供することで希望に添った過ごし方ができるよう支援している。</p>		
39	<p>○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している</p>	<p>着慣れた衣服や好みの物で季節に合った身だしなみやおしゃれをしていただく支援をおこない、意思表示が困難な利用者には偏った服装にならないよう支援して身だしなみを整えていただいている。</p>		
40	<p>15 ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>月に1度は複数献立を実施して好みの物を選んで召し上がっていただく。好みの物を聞いて献立に取り入れている。嚥下や咀嚼状態により個々に形態を変えたり、別メニューにする対応をおこなっている。また、残存機能に応じて盛り付けや片づけをの役割を担っていただいている。</p>	<p>利用者の出来ることや希望等を尊重して食事の調理、配膳、食材の買出し等を職員と一緒にしている。月に1回程度外食やお茶飲みに出かけたり、選択メニューを実施して好きな物を選んで食べていただく日を設定して、楽しく食事が出来るよう配慮している。</p>	
41	<p>○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>食事量や水分量は毎日、チェック表により把握して、状況に応じて随時バランス良く不足しないよう摂取していただくような支援を心がけている。</p>		
42	<p>○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている</p>	<p>朝食後、夕食後には歯磨きを実施し、昼食後はお茶でのうがいを実施していただき、自立困難な利用者には介助にて清潔保持に努めている。また、月に2回、歯科医による口腔ケアを実施してもらっている。</p>		
43	<p>16 ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄パターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。</p>	<p>排泄表により排泄パターンを把握し、タイミング良い声掛けや誘導することで失敗を減らしていく支援をおこない、状況に応じておむつ外しも実施している。</p>	<p>排泄表により一人ひとりの排泄パターンを把握してタイミングよい声かけや誘導によりトイレでの排泄を支援している。オムツを使用している方は出来るだけ昼間はトイレに誘導し、夜間だけオムツにする等の個別支援を行っている。また、失禁時には周りに配慮しながら本人が傷つかないようにそっとトイレ等に誘導している。</p>	

44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な運動や水分の確保、食事メニューに便秘改善につながる物を取り入れるなどをして予防に取り組むと共に医師と相談しながら服薬でのコントロールもおこなっている。		
45	17 ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	基本的には入浴日は決まっているが、利用者の希望やタイミングに合わせなど柔軟に対応して入浴を個々に楽しめる支援を心掛けている。	入浴時間帯は午前～午後3時頃までであるが、一人ひとりの希望に添いながら週3回の入浴が出来るようにしている。歩行が不安定な利用者には安全を考慮して職員2人での介助入浴に切り替えて安心して入浴ができるように支援している。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣の情報をケアに反映させていき、日々の心身状況の変化に対応した休息を促したり、生活習慣に応じた就寝ができるよう支援している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や要領について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬説明書をユニットに置き、随時確認して理解できるようにしている。服薬の変更があった場合は情報を共有して服薬に対する症状変化の確認と主治医への報告をおこなうものとしている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者各々の能力を活かした役割をもっていただくことにより、生活に張り合いを感じていただく。趣味や楽しみごとは積極的に支援し、疎通の難しい方でも、その方の楽しみごとを探していくようにしている。		
49	18 ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	職員の勤務体制に余裕を持たせることにより、外食、散歩、ドライブなどの機会を設けている。普段、希望する行けない場所においては、家族とも相談しながら意に添える方向で検討する。	職員の勤務体制に余裕を持たせて事業所周辺の散歩、朝市、ドライブ等に出かける機会を設けている。また、馴染みの理美容院、外食等利用者の希望に沿って個別支援にも対応している。普段行けない遠出には家族と相談して対応している。今夏は利用者全員で白浜めぐりのドライブを予定している。	

50	<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>現在、お金の大切さを理解されている利用者は3名ぐらいであり、外出時の買い物で自分の好きな物を買っていただくこともある。</p>		
51	<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している</p>	<p>電話や手紙のやり取りを希望される利用者は、現在おられないが、希望されれば対応していくこととしている。</p>		
52	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>玄関内や居室には季節感が味わえる花を飾ったり、くつろぎのスペースや居室には二重のカーテンを付けることで音や光に配慮している。また、ホール、玄関は天井が高く、天窓もあり圧迫感がない設計になっている。</p>	<p>玄関やホールには季節の花を、廊下の壁には折り紙や切り絵、行事の記念写真等を飾り、明るく暖かい雰囲気を作っている。廊下やホールの天井が高く、天窓もあり圧迫感がない。ホールは明るく、テレビやソファ、椅子等を配置して寛げる場となっている。二つのユニットの間にはウッドデッキがあり、日向ぼっこをしたり、お弁当を食べたり居心地よく過ごせる空間となっている。</p>	
53	<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>ホールにある和室では座ったり寝転んだり、世間話をされたりして自由に過ごされ、玄関内の談話コーナーでは一人の時間を過ごされている利用者もおられる。</p>		
54	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>本人、家族と相談し、使い慣れた家具、寝具などを居室に持ち込んでいただき、本人好みの居室づくりができるよう支援している。</p>	<p>居室は和室と洋室があり、利用者の希望により選択できる。居室には使い慣れた家具や、寝具、テレビ等が持ち込まれている。また、家族写真、時計、色紙、運動会の表彰状等を壁に貼り、本人好みの居室作りを支援しており、居心地よく過ごせるよう工夫している。</p>	
55	<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>建物内はバリアフリーであり廊下、トイレ、浴室には手すりを設置している。また、混乱されると思われる場所においては分かりやすい目印を付けるなどの工夫を講じている。</p>		

V アウトカム項目			
56	職員は利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない

62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聞いており信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどいない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない
66	職員は生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員からみて利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族が ②家族の3分の2くらいが ③家族の3分の1くらいが ④ほとんどできていない